

発熱・上気道症状がある患者様の外来時間について

当院ではもともと院内感染対策として、発熱、咳・息苦しさなど上気道炎症状のある方々には感染症用の個室やご自身の車での待機などをお願いし、**一般患者様との空間的分離**を行ってきました。

また、職員のマスク着用と手洗い、感染症患者様に対するマスク着用、感染症患者様の診察後の次亜塩素酸での室内消毒を行っています。

さらに昨今の新型コロナウイルスの蔓延に伴い、院内感染対策を強化しています。

- ① 全ての患者様に対するマスク着用と手指消毒のお願い
- ② 全ての患者様毎に次亜塩素酸での室内消毒
- ③ 定期的な次亜塩素酸での院内消毒
- ④ 空気清浄機の増設
- ⑤ 定期的な院内換気
- ⑥ 診療後のオゾン発生器による院内消毒など

考え得る限りの予防策をとってきました。

しかし、ウィルスの感染拡大は未だ続いています。

そのため当院では感染症患者様の空間的分離のみではなく**時間的分離も必要**と考え、感染症が疑われる患者様を一般の患者様と時間を分けて診察をさせていただくこととしました。

これは**新型コロナウイルス感染者の方を診察する外来ではありません**。

当院では新型コロナ感染を確定する PCR 検査はできません。

下記に該当する新型コロナ感染が疑われる患者様はまずは「帰国者接触者センター」（衣浦東部保健所 0566-22-1699）に電話して指示を仰いで下さい。

- ① 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方
- ② 高齢者、持病をお持ちの方については37.5℃以上の発熱が2日以上続いた方
- ③ 強い怠さ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）のある方（直ちにセンターに相談してください）
- ④ 味覚異常、嗅覚異常が出現した方

以下、当院での対応になります。

発熱・咳嗽外来 対象患者様

- ① 37℃以上の発熱を主訴とされる方、また当院での検温で 37.5℃以上の発熱があった方
- ② 咳、息苦しさなど上気道炎症状を主訴にされる方
- ③ 帰国者接触者センターからかかりつけ医への受診指示があった方

発熱・咳嗽外来 受付時間

月曜日、水曜日、金曜日	午前 12 時から 12 時半
月曜日、火曜日、水曜日、金曜日	午後 6 時半から 7 時
土曜日	午後 0 時半から午後 1 時

火曜日は午後 3 時から乳幼児の予防接種を行っています。
準備の都合上午前中には感染症外来を行えませんので、ご理解ください。

喘息で通院中、発熱がなく鼻水や眼の痒みのみがあるようなアレルギー性鼻炎の症状のみの方は通常外来受診が可能です。

上記の症状のある患者様はまず電話でお問い合わせください。診察の順番をとらせていただきます。

上記の患者様が感染症外来受付時間外に来院された場合は、院内に入らず入り口右側のインターホンでスタッフを呼んでいただきます。

感染症外来時間内に順番をお取りしますので、一旦帰宅するか車など院外での待機をお願いします。

また月・水・金曜日午前 11 時半、12 時、土曜日午後 0 時、0 時半、平日午後 6 時、6 時半といった感染症外来と重なる可能性のある時間帯の予約患者様については、日時を問わず優先的に診察をさせていただきます。

当院からご連絡いたしますが、患者様のほうから早めにご連絡いただいてもかまいません。